

すみれ保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 大阪福祉事業財団
所 在 地	大阪市城東区古市1丁目7番8号
電 話 番 号	06-6931-0098
代表者氏名	理事長 茨木 範宏

2 利用施設

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	すみれ保育園
施 設 の 所 在 地	大阪市城東区古市1丁目20番82号
連 絡 先	電話番号 06-6931-3330 FAX 06-6931-3390
管 理 者	園長 野満真由美
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
認 可 定 員	0歳児 20人 1歳児 32人 2歳児 35人 3歳児 35人 4歳児 35人 5歳児 35人
利 用 定 員 別表Ⅱに別掲	満3歳以上の児童 満1歳以上満3歳未満の児童 満1歳未満の児童
開 設 年 月 日	昭和 28年 5月 9日
事 業 所 番 号	2710001002221
ホームページ	http://www.sumirehoikuen.ed.jp/

3 施設の目的・運営方針

すみれ保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- （1）「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することにより、最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- （2）「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の

- 下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷 地		1222.34 m ²
園 舎	構 造	鉄骨 造 4 階
	延べ面積	1513.52 m ²
園 庭		地上園庭 210 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備 考
乳児室	1 室	めだか組（満 0 歳児クラス） ぺんぎん組（満 1 歳児クラス）
ほふく室	1 室	
保育室	4 室	いるか組（満 2 歳児クラス）、たんぽぽ組（満 3 歳児クラス）、さくら組（満 4 歳児クラス）、そら組（満 5 歳児クラス）について各 1 室
遊戯室（ホール）	1 室	
調理室	1 室	
事務室・面談室	1 室	
会議室	1 室	

5 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成 20 年 3 月 28 日厚労告 141）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記 8 に記載する時間において、保育を提供します。

(2) すみれ保育園の理念（詳細は別紙にて）

ぐんぐん	創造的に意欲的に
きらきら	表現豊かに
やさしく	知性にあふれ自然や平和を愛するように

1】発達に応じた健康でしなやかな身体づくりに取り組んでいます。

リズム運動・散歩・竹馬・竹登り・体育あそび・集団あそび・わらべうた等

2】豊かな環境・文化にふれ感性を磨きます。

年齢毎の発達を豊かにする木製玩具、絵本文庫、観劇、和太鼓、民舞、

歌唱、音楽鑑賞、お茶会等

3】命を育む食育をととして、喜びの心を育てます。

栽培、収穫、クッキング、みそ造り、うどん体験、ブリの解体、
バイキング、栄養指導等

4】子育て支援事業をしています。

園庭開放、子育て支援「ぷちアイアイ」「ふれアイらんど」、子育て相
談、地域新聞「しあわせの鐘」発行等

(3) 送迎 保護者の方が送迎を行います。

(4) その他 長時間・延長保育を実施しています。

6 職員の職種及び職務の内容 (員数は別表Ⅱに別掲)

4月1日現在

職 種	職務の内容
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督
副園長	園長を助け、現場の統括責任者として組織の維持、発展的管理業務をすすめる
総主任	園長、副園長を助け、支援現場全体の責任者として、保育や行事など円滑にすすめる
主任 保育士	命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる
保育士	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務
栄養士	乳幼児の発達段階に応じ、離乳食・幼児食・おやつに係る献立の作成、給食材料の購入、調理の実施、記録
看護師	園児の健康管理及び怪我等の対応
事務	会計事務・諸費等
その他	保育補助

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年3月30日大阪市条例第49号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

＜各職種の勤務体系＞

職 種	勤務体系
園長・副園長 総主任	正規の勤務時間帯（9：30～17：30）
主任保育士	正規の勤務時間帯（9：30～17：30）
保育士	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）
栄養士	正規の勤務時間帯（8：00～16：00）
調理員	正規の勤務時間帯（8：00～16：00）

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日は休園となります。

また、行事等で協力をお願いする場合があります。

8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時から16時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7時から8時まで又は16時から19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

9 食事の提供方法及び提供を行う日アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法 自園調理

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
1歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
2歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
3歳児		11時30分頃	15時頃	
4歳児		11時30分頃	15時頃	
5歳児		11時30分頃	15時頃	

※ 献立表は「給食だより」で毎月別途お知らせします。

- (3) アレルギー対応状況
除去食及び代替食に対応
食物アレルギー対応マニュアル有
- (4) 栄養士の配置状況（別掲）
職務の内容 園児の栄養指導及び管理
※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

10 利用料金

- (1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）
支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。
- (2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等
(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。
お支払方法は、口座引き落としとなりますので手続きをお願いします。

11 インクルーシブ保育の取組状況

保育所保育指針に記載されている、保育所においてはすべての子どもが日々の生活や遊びを通して共に育ち合うという考え方に基づきインクルーシブ保育を行っています。

12 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 園児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

14 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

- (1) 小児科

医療機関の名称	すみれ病院
医院長名又は医師名	今西照子
所在地	大阪市城東区古市1-20-85
電話番号	06-6934-5611

(2) 歯科

医療機関の名称	玉川歯科医院
医院長名又は医師名	玉川尚美
所在地	大阪市城東区関目 3-13-2
電話番号	06-6931-1214

15 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、 消防計画書 により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 有 ・スプリンクラー 無 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

17 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に1回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

18 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 副園長 井上友民 総主任 岩田智美 ・ご利用時間 8:30～ 18:30 ・電話番号 06-6931-3330 FAX 06-6931-3390 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
第三者委員	- 鳴川真弓 - 山崎健逸 - 杉野照芳	電話番号 06-6953-3161 06-6761-5179 072-688-2675 <u>監事、社福療育・自立センター理事、評議員</u>

※当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

19 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター・賠償責任保険
保険の内容	賠償・損害保険
	上記、保険の支給額の範囲で解決し保障をします。

20 園児の利用状況（毎年度5月1日現在） 別表Ⅱに別掲

21 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項 目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	平成 22 年度受審	H P 公表
	令和 3 年度受審	H P 公表
自己評価の実施状況	毎年度実施	2023 年 1 月・2024 年 1 月実施

22 子ども・子育て支援法第 39 条第 3 項、第 5 項の規定により公表・公示された旨

なし（有る場合は、その旨及び公表・公示内容を記載）

23 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
降園	登園は開園時間が 7：00～19：00 となっています。 19：00 には降園できるようご協力をお願いします。
駐車	保育園周辺の道路は全面駐車禁止です。
駐輪	自転車は道路の妨げにならないように、駐輪場にきれいに並べて 駐輪してください。

別表 I

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項 目	内容、負担を求める理由及び目的	金 額
2 号認定を受けた子どもに係る給食費	幼児主食費 副食費	月額 2,000 円 月額 4,500 円
リースに係る費用	0 歳児 食事用エプロン・おしぼり 1 歳児 食事用エプロン・おしぼり 紙おむつ・おしり拭きセット	月額 1,600 円 (3 セット) 月額 1,000 円 (2 セット) 月額 3,180 円
行事に係る費用	遠足、観劇、卒園費用、 持ち帰りの教材	遠足・観劇 2,500 円程 卒園費用 12,000 円程 持ち帰り教材 年間 2,000 円程
保護者会費	保護者会活動、交流等	年額 1,200 円
新年度用品代	新入園児 0 歳児・・・4,983 円 1 歳児・・・4,983 円 2 歳児・・・9,843 円 3 歳児・・・15,613 円 4 歳児・・・1,7023 円 5 歳児・・・17,203 円	進級児 1 歳児・・・260 円 2 歳児・・・5,120 円 3 歳児・・・6,150 円 4 歳児・・・2,460 円 5 歳児・・・1,780 円
体育着	2 歳児・体育着ハーフパンツ・2,380 円 3 歳児・体育着半袖シャツ ・2,480 円 4 歳児・トレーナー2,550 円	
日本スポーツ振興センター	保険掛金	年額 375 円

2 時間外保育に係る利用者負担 (※P4 参照)

すみれ保育園の標準時間は 7 時から 18 時となります。

- (1) 標準時間認定の方が 18 時から 19 時までの延長保育を利用した場合は、大阪市の延長保育事業利用申請書と利用月額 30 分 2500 円、1 時間 2,900 円を徴収します。また、延長保育を取り消す場合は、延長保育辞退届の提出が必要です。
- (2) 短時間認定の方が 8 時以前 16 時以降利用された場合、30 分/300 円の利用料を徴収します。
- (3) 標準時間認定の方が 18 時以降利用された場合、30 分/300 円の利用料を徴収します。

別表Ⅱ

1 利用定員（2025 年度）

利 用 定 員	満 3 歳以上の児童	105 人
	満 1 歳以上満 3 歳未満の児童	67 人
	満 1 歳未満の児童	20 人

2 職員の員数

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		
副園長	園長を助け、現場の統括責任者として組織の維持、発展的管理業務をすすめる	1	1		
総主任	園長、副園長を助け、支援現場全体の責任者として、保育や行事など円滑にすすめる	1	1		
主任 保育士	命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	3	3		
保育士	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務	29	25	4	
栄養士	乳幼児の発達段階に応じ、離乳食・幼児食・おやつに係る献立の作成、給食材料の購入、調理の実施、記録	3	3		
看護師	園児の健康管理及び怪我等の対応	2		2	
事務	会計事務・諸費等	1	1		
その他	保育補助	7		7	

3 園児の利用状況（毎年度 5 月 1 日現在）

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
0 歳児	18 人	18 人	18 人
1 歳児	30 人	32 人	32 人
2 歳児	34 人	34 人	35 人
3 歳児	34 人	34 人	35 人
4 歳児	33 人	34 人	35 人
5 歳児	31 人	33 人	35 人